

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全国保育協議会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## —今号の目次—

- ◆ こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会(第 6 回)が開催される(こども家庭庁) ..... 1
- ◆ こども誰でも通園制度の周知動画について(こども家庭庁) ..... 4
- ◆ 「0 歳からのコンサート」のご案内について(文化庁) ..... 4

## ◆ こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会(第 6 回)が開催される(こども家庭庁)

2 月 24 日、こども家庭庁所管の「こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会 保育専門委員会 (以下、保育専門委員会) (第 6 回)」および文部科学省所管の「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 幼児教育ワーキンググループ (以下、幼児教育 WG)

**幼児教育における ICT の活用の現状と課題**

- 社会において年々情報化が進展する中、個別最適な学びと協働的な学びを実現する学校教育の基盤的なツールとして、小学校では 1 年生から 1 人 1 台端末等の整備が行われており、幼児教育施設においても ICT を活用した取組 **【補足イメージ2】** が行われてきたところ。
  - 一方、幼少期からの長時間使用による心身への影響等への懸念も指摘されている。 **【補足イメージ2】**
- 幼児教育施設における乳幼児の活動における ICT の活用については、乳幼児期は**直接的・具体的な体験が重要**であることを踏まえ、主として以下の目的・用途で行われている。
  - <記録する>
    - ・記録 (写真、音声、動画等) をして友達や先生と共有する
    - ・記録をして繰り返し見る
  - <詳しく知る>
    - ・拡大したり裏側・内側などを見たり、音や声を聞いたりする
    - ・情報を探したり、より詳しく調べたりする
  - <表現する>
    - ・表現活動を行う、表現の幅を広げる (製作物をコマ撮りしてアニメーションにする等)
  - <やり取りする>
    - ・その場にいらない人とコミュニケーションをとったり、場を共有したりする
- 一方で、ICT を活用した活動の実施に当たっては、以下のような課題も生じているところ。
  - ・乳幼児の発達や活動のねらいに応じた活用となっていない
  - ・物理的環境 (機器のスペックやWi-Fi環境等) の整備が不十分
  - ・不適切なコンテンツ (動画広告や不適切な情報等) の表示
  - ・ICT の専門的知見の不足によるトラブル、操作上の問題

**ICT の活用の際に感じた課題 (例)**

- ・簡単にいろいろなことが調べられるので図鑑や絵本を見る機会が以前より減っている。実際に見ることであったり、図鑑などを活用して調べることができたりするものに対しても安易に使っている。
- ・生き物の生態や種類、名前について、分からないときにパソコンなどで調べると、すぐに答えが分かる。しかし、安易にパソコンなどはかりを頼ってしまう傾向に陥ると、答えを知って満足という結果に終わってしまう。
- ・小学生から動画で折り紙の制作の仕方を教えてもらって取組を行ったが、画面を止めたり再生したりを繰り返しやるとなかなか折り方がわからず、画面から読み取ることも難しくなっていた。
- ・音楽に合わせて体を動かす見本を、保育教諭から動画に変更したところ、保育教諭が見本の場合はこどもは皆が模倣できるが、動画を見本とすると一部のこどもは模倣という行動から、動画を見るという行動に変わってしまうことがある。
- ・幼稚園同士で 5 歳児がオンライン交流を行った。離れていることや地域が違うことは分かっているが、その距離感やオンラインで交流している意味の理解となると幼児には難しいと感じる場面があった。また、他者意識が未熟な幼児にとって自分中心で進めるため画面越しの相手のことを考えて表現するのは難しいと感じた。
- ・園用タブレットがあるが、目的があって利用するのではなく、タブレットそのものを触ることが目的になり続けることがある。園児によってはそこから離れられなくなる場合がある。I
- ・動画の視聴などでは、幼児にとって魅力すぎたり、刺激が強すぎたりするため、視聴を止められなくなる場合があった。

出典：幼児教育における教育活動の実施状況調査報告書  
保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査報告書

(第5回)」が合同開催され、「あけぼの愛育保育園園長」の立場で委員として参画している北野久美副会長（全国保育士会 会長）が出席しました。

今回は、「幼児教育における ICT の活用の在り方」「特別な配慮を必要とする乳幼児への指導・支援の充実」を論点に議論が行われました。北野副会長からは、提示された資料に基づき以下の意見を述べました。

### 【幼児教育における ICT の活用の在り方について】

※事務局要約

ICT のあり方については今後、10 年先を見据えたうえでの議論ということだが、今後ますます人口減少や過疎化がすすみ、それに伴って子ども集団も小さくなる。加えてグローバルな視野の必要性、気候の影響により戸外遊びもできなくなるなど、さまざまな要因が重なる状況のなかで、ICT の活用については慎重に考えなければならない。

保育現場では発達に沿った教育を行っており、子どもの初めての経験は、実体験であるようにと工夫をしているところである。資料には障害のある子どもや、配慮を要する子どもへの ICT の活用事例もあるが、表層的な知識ではなく、園のなかでの十分な実体験というベースがあってこそその ICT の活用である。

資料に記載している「ICT の活用の課題」について、「物理的環境の整備が不十分」とあるが、ICT 導入に関する補助金の要件が、事務作業の効率化に限定されている側面が強く、保育内容に関する ICT への補助金とセットでないとするまな実態がある。また、課題について「ICT の専門的知見の不足によるトラブル」とあるが、保育士養成課程における ICT に関する学びがさらに求められる。

園は子どものみならず、保護者にも ICT の正しい使い方やネットリテラシーの啓発ができる役割を担うことができるので、養成課程においても ICT における学びの取り組みをすすめていく必要がある。

最後に、諸外国がなぜ低年齢児のタブレットやスマホ使用を禁止しているのか、あわせて考える必要がある。子ども達が長時間過ごしている園では実体験を経験し、ICT は補完的な役割としての活用とすることを意識したい。

### 【特別な配慮を必要とする乳幼児への指導・支援の充実について】

保育現場では、「特別な配慮を要するこども」と捉えるのではなく、「すべての子どもに配慮が必要」としている。それこそが「こどもまんなか社会」の体現であるということの前置きとさせていただく。そのうえで「特別な配慮を要するこども」への支援はあたり前のこととして実践している。

今回の資料では、実際に「障害をもつ子ども」への合理的配慮や、支援計画の必要性について示されている。現場では、実際に障害と判定されていないが、発達が気になる子や何かしらの特性のある子をたくさん受け入れている。そういった子どもは支援計画の対象にならないことから、その子への支援や対応をどのようにしていくのか考えていく必要がある。資料に「過重な負担」と記載があるが、もうすでに負担が発生してい

る実態もある。

だからこそ、「園内体制の充実に関する方向性」に記載がある「幼児教育センター」については、前回も発言したように「乳幼児教育センター」であるべきであり、このセンターも地域の核となって各園の支援をしていけるような仕組みづくりが重要である。園にはアレルギー対応、家庭に配慮が必要な子ども、貧困など、さまざまな配慮が必要であるので、そういった支援も含めてコーディネートしていく存在が地域で必要である。

外国籍の子どもについて、資料には令和 5 年度調査で乳幼児に対して、母語を用いたあいさつや言葉がけを行っている園は 2 割以下としているが、実態は 5 か国、6 か国の子どもを受け入れている園は少なくない。言語がまったく違うなかで、すべての言語に対応していくことはかなり困難なことである。一方で、今回の資料では外国籍の子どもがいかにか日本語を習得していくのかに着目されているが、園では言葉だけではなく、その子の文化や風習、宗教、食事などの多様性を含めて受け入れている。受け入れている園の体制やそれを支援する仕組みが整備されているのかをしっかりと整理していく必要がある。そして、外国籍の子どもの言葉や文化に触れていくことも重要である。多様性を受け入れていくからこそ、互いの文化を尊重することの取り組みが園では重要である。

最後に今回のようないくつもの大事な要素が含まれた論点を、短時間で議論することに懸念を感じる。一つひとつの議論を丁寧にすすめていただきたい。

最後に進行を務めた文部科学省「幼児教育 WG」の古賀松香主査より、「今回、ICT と特別な配慮を必要とする子どもについて議論したが、これらの展開・発展についてはスピードアップをしていかなければならない。また、多様性や特別な配慮を要する子どもが増えていくなかで、包摂性の高い保育がこれまで以上に大切になる。それに伴い、保育者の専門性を高めていくことが求められていくが、すべてを担うことは難しいため、他職種の専門家との連携を一層すすめていくことが必要である。一方、委員から指摘があったように他職種の専門家の方も保育の専門性を理解していくことが重要である。障害のある子ども、外国籍の子ども等いろいろな子どもが増えていくなかで、園生活における豊かな経験を一人ひとりにどのように保障していくのか、子どもの変化を丁寧に捉えていく保育をどのように実現していくのかをさらに考えていきたい」と発言がありました。

次回は、3 月 12 日に保育専門委員会（第 7 回）が予定されています。令和 8 年夏ごろには合同開催を含めた議論のとりまとめが行われる予定です。

資料や詳細はこども家庭庁ホームページをご参照ください（本委員会の動画も公開されています）。

#### 【保育専門委員会（第 6 回）】

[https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/hoiku\\_senmon/06](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/hoiku_senmon/06)

こども家庭庁ホーム > 会議等 > こども家庭審議会 > 保育専門委員会 > 保育専門委員会（第 6 回）

## ◆ こども誰でも通園制度の周知動画について(こども家庭庁)

こども家庭庁 YouTube に「こども誰でも通園制度」の周知動画が公開されました。

本動画は、本制度の目的や仕組みに加え、実際の利用者・現場の視点から見た意義や課題についても、利用者の方々や受入れを行っている事業者・保育士の皆さまへのインタビューを通じてお伝えする内容となっています。

【本編】

[https://youtu.be/WnKNeD5fyp0?si=DEs1olMh2JgT\\_gXa](https://youtu.be/WnKNeD5fyp0?si=DEs1olMh2JgT_gXa)

【ショート】

<https://youtube.com/shorts/SEy3wrkYJU?si=4lUN6biqjvSo9U16>

なお、こども誰でも通園制度の最新情報は随時、こども誰でも通園制度ホームページが更新されますので、こども家庭庁のホームページをご確認ください。

【こども誰でも通園制度について】

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/daredemo-tsuen>

こども家庭庁ホーム > 政策 > 保育 > こども誰でも通園制度について

## ◆ 「0歳からのコンサート」のご案内について(文化庁)

文化庁より、日本オーケストラ連盟創立35周年記念の「0歳からのコンサート」の案内が届きましたので、ご案内します。

**【0歳からのコンサート】** ※小さなお子さま連れでも鑑賞できるコンサートです。

日 時：令和8年3月31日(火) 10:30~11:40 (10:00より開場)

場 所：ミューザ川崎シンフォニーホール (神奈川県川崎市)

料 金：無料 (要事前登録)

曲 目：「フィガロの結婚」「ミッキーマウスマーチ」「さんぽ(となりのトトロより)」等

詳細は別添のチラシ(PDF)をご確認ください。